

令和3年度事業報告

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

I 公益目的事業

第1 信用保証事業

新型コロナウイルス感染症の終息が依然として見通せないなか、2年産米の作況は99となったものの、近年、米の価格が比較的高かったこと等から需要減少に見合った作付面積の削減が進まなかったことや需要量の一段の落ち込みから供給過剰となり相場は前年産を下回って推移した。3年産米については平成30年に新たなコメ政策が始まって以来、最大規模の主食用米の非主食用への作付転換を達成したが、2年産米が多く持ち越されたことに加えて3年産米の作況が101となったこと等から、民間在庫が高い水準で推移し、主食用米価格の安値基調は続いている。

こうした状況下で、過年度において価格転嫁に苦戦した会員卸の多くは高値の元年産米の在庫処分を早めに行っていたことから、2年産米が安値基調となるなかで販売価格の維持に努めたこともあり利益面においては好転した。

なお、3年産米は少子高齢化や人口減少、業務用向けではテイクアウトやデリバリーなどコロナ禍に対応した一部の外食企業に回復の動きが見られたものの、外食の減少等により需要の減少は続いている。また、パックご飯等加工米飯の需要が増加した一方で、コロナ禍にあって堅調に推移していた家庭用向け販売も行動規制緩和等に伴い鈍化した。

4年産米については、少子高齢化による人口減少等による需要の減少には歯止めがかからないとの見通しから、需要量が692万トンと見通されるほか、長期化するウクライナ情勢への不安をきっかけとした原油等の値上がりを受けた燃料価格、電気料金の上昇等、経費負担の増加も懸念され、今後も厳しい経営環境が続くことが予想される。

こうしたなかで、信用保証事業においては、臨時保証による対応を行ったほか、引き続き、運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

第1表 債務保証状況

区 分	期 首		期 中 増 減		期 末 現 在		
	会員数	金 額	会員数	金 額	会員数	金 額	
運 転 資 金 保 証	25	千円 3,260,000	△1	千円 △523,000	24	千円 2,737,000	
設 備 資 金	米穀設備保証	0	0	0	0	0	
	設備リース保証	1	588	0	△441	1	147
	小 計	—	588	—	△441	—	147
指 定 事 業 者 保 証	104	22,842,200	0	△240,000	104	22,602,200	
買 掛 代 金 保 証	3	230,000	0	0	3	230,000	
精 米 代 金 保 証	2	205,000	0	0	2	205,000	
市 場 米 保 証	79	2,098,000	△2	△73,000	77	2,025,000	
社 内 預 金 保 証	8	145,336	0	8,718	8	154,054	
合 計	—	28,781,124	—	△827,723	—	27,953,401	
代 位 弁 済 額			0	0			

- (1) 債務保証総額の期末残高は、第1表のとおり、279億53百万円となり、期中に8億28百万円、2.9%の減少となった。

このうち、運転資金保証は期中に臨時保証の利用があったものの減額により5億23百万円減少し、期末には27億37百万円となった。代金保証は保証枠の見直し等により指定事業者代金保証で2億40百万円減の226億02百万円、市場米代金保証で73百万円減の20億25百万円となった。買掛代金保証は増減なく2億30百万円、精米代金保証も増減なく2億05百万円となった。

- (2) 求償権については、第2表のとおり、今年度は代位弁済の発生がなかった一方で、既存の求償権について期中に85百万円を回収したことから、求償権の期末残高は2億33百万円となった。これにより、求償権償却引当金（求償権の回収不能見込み額を計上）の期末残高は1億84百万円となった。

第2表 求償権、求償権引当金の増減 (単位：(件数)、千円)

区 分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(2)318,767	0	(0)85,381	(2)233,386
求償権償却引当金	268,549	0	84,780	183,769

- (3) 保証事業の運営に当たっては厳正な信用審査を実施するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

- (1) 厳しい経営環境の下、より一層の効率的な経営が求められるなか、会員の経営状況の改善等を図るための経営相談に応じた外、税務、法務、会計等の相談についても、随時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（令和2年度版）」を刊行して提供した。また、「経営情報通信」を2回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度は和田倉門法律事務所野村彩弁護士を講師に迎え、「ハラスメント防止～ハラスメントの定義を理解し、リスクを回避する～」をテーマに、昨年同様にオンライン配信による講習会で開催し、72会員194名の参加を得た。また、会員主催による経営研究会等の開催費一部助成については、2会員に助成した。

3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、第3表のとおり、96億30百万円であり、期中に1億61百万円減少した。

これは、特別基金で新たに5百万円の積立てがあったものの、保証減額等により信用保証金が減少したことによるものである。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は2.9倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金の期末残高は14億51百万円となった。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続くなか、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

第3表 保証基金受払状況

種 別	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
	千円	千円	千円
入 会 金	1,122	0	1,122
信 用 保 証 金	1,375,274	△166,301	1,208,973
特 別 基 金	3,833,121	4,872	3,837,993
信 用 基 金	2,406,048	0	2,406,048
基 金 積 立 金	2,176,265	0	2,176,265
計	9,791,830	△161,429	9,630,401
債務保証損失引当金	1,450,871	0	1,450,871

第2 集荷円滑化対策事業

1 売り急ぎ防止支援事業の実施について

- (1) 令和3年10月15日、生産者団体から、米穀の売り急ぎを防止し令和2年産米の年間を通じた安定販売を図るため、産地の長期計画的な販売を支援するための事業について要請があり、令和3年10月20日開催の需給安定支援委員会においてこれを審議し、集荷円滑化対策業務規程第7条に定める資金を活用して、平成26年産米を対象に実施した売り急ぎ防止支援事業を令和2年産米を対象に実施（再開）することを承認した。
- (2) これを受け、令和3年11月2日開催の臨時理事会で①令和3年度事業計画及び予算の変更、②集荷円滑化対策業務規程の改正、③売り急ぎ防止支援事業業務規程の改正を行い、支援対象数量は27万トン程度、支援事業実施に伴う支出額は10億円程度とする本事業実施を決定した。
- (3) 11月4日にこれらについて農林水産大臣等の認可等を得、あわせて同日内閣府の事業の変更届出に係る審査も完了した。
- (4) 11月8日に、米穀機構HPへの掲載及びプレスリリースにより本事業の実施について公表し、支援対象米穀の公募を開始した。
- (5) 12月31日に、令和3年9月30日までに出荷団体等と需要者との契約等が行われた支援予定数量の申告を締め切ったところ、28団体から245千トンの申告があった。

表 申告された支援予定数量（I期：令和3年9月30日までの契約分）

（単位：千トン）

出荷期間	国の補助金等への 申請が有るもの	国の補助金等への 申請が無いもの	計
令和3年11月～ 令和4年3月	212	32	244
令和4年4月～ 令和4年10月	0	1	1
計	212	33	245

- (6) このうち一部の団体から、出荷の完了に伴う保管経費等の請求書が提出されたため、業務規程に基づき4,157千円を支払った。

2 新たな米・米加工品需要開発事業

(1) 米粉等新たな米需要開発事業に係る取組

ア 平成29年3月に国から公表された米粉の用途別基準及び米粉製品普及のための表示（いわゆるノングルテン表示）に関するガイドラインに関し、国と連携して普及を図る取組として、農林水産省の「オンライン子ども霞が関」において掲載する資料の一部を提供し、これの実施に協力するなどした。

イ 米粉の新たな機能性を有するアルファ化米粉、米ピューレ、米ゲルなどの普及の支援に関して、令和4年3月8日～11日開催のFOODEX JAPAN 2022（幕張メッセで開催）に出展した。

ウ 米粉の普及促進を図るための講習会等として計画した、調理師、パティシエ、給食関係者などを対象とする講習会、被災地応援を含めた米粉を活用した給食の提供、学校給食に係る関係者を対象とする講習会などについては、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、昨年度に続きWebを活用したオンライン講習会を開催することとし、「今日から使える『米粉』レシピ実践講座」というタイトルの特設サイトにおいて、今井寿氏及び館野雄二氏を講師とするプロ向け動画を各2本、今別府靖子氏を講師とする一般向け動画を2本作成し、令和4年2月15日より公開した。

また、公開に先立って、情報サイト・SNS・関係団体の機関誌などを活用し浸透を図った。

(2) 米・米加工品の輸出拡大事業に係る取組

ア 昨年度に実施した「令和2年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金のうちコマ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援事業」について、関係要領に基づき国に対し事業成果の報告を9月に行った。

イ また、(1)のイのFOODEX JAPAN 2022においては、米・米加工品の輸出に取り組む事業者等の協力を得て、輸出等海外市場も視野に入れた展示を行った。

3 その他の関連業務

(1) 集荷円滑化対策関連システムの運用、保守

当該システムについては、今後の活用が見込めないことから、国の承認を得て昨年度末に廃棄処分を行ったところであるが、これに保存されていた生産者情報を含む全てのデータが消去されたことを、令和3年5月に当該システムの運用・保守を委託していた事業者から提出された文書をもって確認した。

(2) 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業に係る外食・加工業者等のフォローアップ

ア 関係要領等に基づき、外食・加工業者等からの事業実施状況報告書の取りまとめを行い令和3年6月24日に国に報告した。

イ また、同様に、事業の5年後の成果目標に係る自己評価についても取りまとめ、事業実施主体として評価を行ったうえで令和3年8月24日に国に報告した。

(3) 「全国農業再生推進機構」への参画

関係団体が連携して、需給環境やマーケットインの取組等を踏まえた需要に応じた米生産の取組等を推進することを目的に平成29年12月21日に設立された「全国農業再生推進機構」に引き続き会員として参加した。

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

米を主食とした日本型食生活（ごはん食）を通じて、国民の健全な食習慣の確立を旨とする事業。

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

ア 妊産婦、乳幼児等に対する取組

妊娠期、乳幼児期の栄養について、米を主食とした日本型食生活の重要性を普及・啓発するための取組。

○小冊子の作成・配布

ごはん食は、妊娠期においても、食生活の基本であること等を妊産婦等に広く普及・啓発することを目的に、妊産婦の栄養と正しい食生活及び離乳期における食事の在り方について、米を主食とした日本型食生活の重要性を分かりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン ごはんが主食の1日の食事レシピ付」を公益財団法人 母子衛生研究会とともに作成し、母子健康手帳の別冊として各自治体から妊婦に配布等を行った（作成部数：75万部）。

イ 児童・生徒等に対する取組

米やごはんの基礎知識、米を主食とした日本型食生活の良さについて、普及・啓発資料の作成・配布等を通じ自ら学ぶことを主眼とした取組。

(ア) 校内幕新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の「給食ニュース」を活用して、米及び米を主食とした日本型食生活の良さを訴求するために壁新聞を年1回作成し、全国の小・中学校1万4,319校で掲示した。

(イ) 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通、米を主食とした日本型食生活の良さ、行事食と米の関わり等を紹介した児童向け（4万3,000部）、一般向け（4万2,000部）の2種類の小冊子「お米・ごはんBOOK」を作成し、お米出前授業のような食育活動や会員企業の精米工場見学会等を通じて配布した。また、当該冊子の内容を電子化し、ホームページに掲載した。

(2) 若年世代に対する取組

食に対して関心が低い若年世代に対し、食の重要性、ごはん食の優位性等について啓発する取組。

○ごはんの適量を学ぶ「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

人々の健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の養成施設校生を中心に、他学部他学科の学生も学習者とし、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用して、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を知ってもらう。そして、その弁当箱に詰めたごはんやおかずを、ふだん使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを大妻女子大学等43校、2,372名の参加を得て開催した。

(3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

ア シンポジウム「食育健康サミット」のオンライン開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・管理栄養士等を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、「ポストコロナ時代に向けた新しい生活様式の提言～日本型食生活と運動を中心に～」をテーマとして、オンラインにてシンポジウムを開催した（オンデマンド配信期間：令和4年1月20日～4月30日）。

具体的には、「新しい生活様式」が、生活習慣病やフレイルにどのような影響を及ぼしているのか、最新の実態調査をもとに検証するとともに、ポストコロナ時代を見据えて、今から指導しておくべき生活の注意点、改善ポイントなどについて、食事、運動の両方の視点から考察していくなかで、ごはんを主食とした日本型食生活の意義、役割について考えることを内容とした講演が3名の講師より行われた。本シンポジウムについては、地方紙、業界紙、共同通信等Webニュース57媒体で広く紹介された。

イ 一般消費者・生活者等に対するごはん食の健康性の普及・啓発

上記シンポジウムの内容を分かりやすく解説したパンフレット「ポストコロナ時代もごはん食と運動で元気に暮らそう！」を作成し、医療機関や地域での健康づくり講習会等で活用してもらうとともに、会員企業等を通じて量販店等の米売り場等で配布する等、一般消費者等への普及・啓発を行う予定である。

ウ 肥満症予防啓発事業－肥満症を予防し、健康生活を実現！－の実施

肥満症予防のために、食生活や運動等生活習慣の見直しを動画やWebセミナー、ホームページ等を活用した情報発信を通じて啓発する一般社団法人 日本肥満症予防協会の事業に参画し、ごはん食をベースとした和食が肥満症の予防に有用であることを一般消費者に広く普及・啓発することを目的に、動画「専門家に聞く 肥満症3分間 Q&A」やWebセミナー「世界が注目する、ジャパン・ニュートリション コロナ感染症と栄養」等を配信するとともに、その概要をガイドブック等に掲載した。

(4) インターネットを活用した情報提供の取組

「米ネット」を通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供やごはんメニュー等の提案をする取組。

ごはんメニュー等の提案では、「ママ・パパの食事から取り分けて作る、楽ちん離乳食レシピ!」、「ごはん食で感染症に負けない丈夫なからだをつくろう!」を掲載した。

(5) 米・ごはん食の基礎的な調査・研究等を支援する取組

米・ごはん食と健康について、医学的、栄養学的側面からの国内外での臨床や疫学研究データ等の収集をし、エビデンスとして集積するとともに、ごはん食の健康性に関わる研究・調査を通じて、ごはんを主食とした健康的な食生活及び食育を推進し、国民の健康寿命延伸等に寄与することを目的とする取組。

米、ごはん食の健康面での効用を裏付けるエビデンス等を集積し、ホームページにおいて紹介している。また、ごはん食の健康性に関わる調査・研究事業に係る令和元年度からの継続研究については、本年度で終了した。

2 ごはん食普及強化事業

米を主食とした日本型食生活を通じて、国民のライフスタイルや価値観などの変化に伴う食に関する課題や食へのニーズに対応して行う事業。

(1) 朝、ごはんをきちんと食べようキャンペーン事業の実施

朝食の欠食率の現状を改善するため、各種媒体等を有機的に活用して、朝、ごはんの喫食

向上をめざしたキャンペーン事業を行う。

本年度は昨年度に引き続き、朝食の欠食率が高い若年世代、特に大学生等を対象に、SNS最大ユーザー数の『LINE』公式アカウントを開設し、大学生が記事を読むことで、自分ごと化でき、「朝、ごはんを食べること」による生活ベネフィットを感じられるような、インフルエンサー（モデル、元プロボクサー、デリグラマー）や現役大学生を活用し、管理栄養士のアドバイス等も交えた記事を定期的に配信した。

(2) 米消費拡大イベントの開催

食に関連のあるイベント等を活用し、ごはん・ごはん食の作る楽しさ、食べる楽しさ、健康性等を訴求し、広く国民に対して、ごはん・ごはん食の喫食増大につながる活動を行う。

本年度は、次世代に対して、手づくりする楽しさ、あたたかさを体感し、ごはん食に対する興味を喚起し、日常の喫食の場での実践を促すため、女子高校生を対象に、米に対する考えやごはんの喫食状況、米とダイエットについての関連性に関する考えなどを本音でトークする座談会「ラブコメ(愛米)学級委員会」を開催するとともに、昨年度作成した「太巻き祭りずし」の作り方動画を活用しながら、実際に作ることを体験。座談会の内容と体験した感想を、女子高校生の観点で記事化し、メルマガ、公式Twitter等に掲載した。また、次年度開催予定の「ホビークッキングフェア2022」への出展に向けて準備も行った。

(3) ごはんの魅力再生・再発見事業

食文化や伝統行事等を絡めたごはん食の魅力、健康増進・体力向上の面からみたごはん食の魅力等について再生・再発見を行い、ごはん食の喫食増大を図る事業を行う。

ア 「夏越ごはん」の普及・定着

夏越の祓にちなんで提案した「夏越ごはん」の認知度向上及び喫食機会の増大を通じて、ごはん食の魅力再生とごはんの消費拡大を図るため、家庭内食としての普及・定着はもとより、中食・外食産業（スーパー・惣菜専門店・百貨店・レストラン等）等においても「夏越ごはん」の提供につながるよう働きかけをし、その普及・定着に向けて、以下の取組を行った。

(ア) リーフレット、雑穀米、ポスター等の配布

夏越の祓の縁起、「夏越ごはん」の由来、レシピ等を解説した蛇腹リーフレット、A4判チラシ、A6判リーフレット、B3判ポスター、B3判ポスター短冊、B2判ポスターを会員企業の協力により、米売場等において6月30日を中心とする夏越の祓・茅の輪くぐりの期間に掲示、配布した。さらに、「夏越ごはん」提供中・外食店においてもリーフレット、雑穀米を配布するとともに、東京都神社庁協力の下、赤坂氷川神社等都内118神社でも、ポスターの掲示、雑穀米と蛇腹リーフレットのセットを配布した。

(イ) 中食での展開

令和3年6月23日～6月30日（一部店舗により提供期間異なる）の間、デリバリーが「お米Café Makiba Style 芝浦店」等5店舗で初めて展開されたほか、百貨店のそごう千葉店内の「銀座天一」「シェ・ケン」「まつおか」「人形町今半」「俵大名」「鶏三和」等11店舗、スーパーマーケットでは、「イオン」本州・四国約350店舗、「マルエツ」223店舗、「イトーヨーカドー」首都圏96店舗の惣菜コーナーにおいて独自の「夏越ごはん」が提供されるとともに、(株)ミツハシ等においても「夏越ごはん」の取組を実施。さらに塾弁として東京都内の学習塾約

30施設においても提供された。

(ウ) 外食店での展開

令和3年6月1日～7月2日（一部店舗により提供期間異なる）の間、㈱ラムラが展開する「京町家」「音音」等関東近郊7店舗、「深川萬寿庵」等都内3店舗、㈱ミツハシ直営店「GOHANYA' GOHANみなとみらい店」、㈱リラフルの温浴施設「湯花楽」等3店舗、その他、㈱グリーンハウスや㈱フジランド、㈱ニッコトラスト富山事務所が運営する社員食堂105店舗においても各店趣向をこらした「夏越ごはん」を提供。また、京都堀川インでは、宿泊者の朝食として提供された。

(エ) Webでの展開

令和3年6月16日～30日の間、機構HP米ネット内の「夏越ごはん」公式サイトで、家庭で手軽に作れる「夏越ごはん」3種の作り方動画を紹介するとともに、昨年のサイト訪問ユーザーに対して、ディスプレイ広告を実施しホームページへの誘引を図った。

(オ) 「夏越ごはんの唄」動画の放映

東京メトロ車内「Tokyo Metro Vision」駅構内サイネージ「M Station Vision」「Metro Wall Vision」において放映したほか、「YouTube」での配信、「イオン」の約350店舗の惣菜売り場、社員食堂においても『夏越ごはんの唄』の動画が放映された。

(カ) 管理栄養士によるメニュー考案

管理栄養士の柴田真希先生が、免疫力を上げるために必要な栄養素を踏まえた「ガパオ風夏越ごはん」を考案し、「夏越ごはん」公式サイトで紹介した。

(キ) Webサイトの活用

機構HP米ネット内の「夏越ごはん」の公式サイトで、「夏越ごはん」3種の料理動画、「夏越ごはんの唄」の動画を配信するとともに、「夏越ごはん」の画像等使用申請コーナーを設置、「夏越ごはん」の由来、提供店等を紹介した。

この取組の概要は、女性セブンを始め雑誌・業界8紙、「朝日新聞デジタル」等Webニュース・ブログ等131サイトで紹介された。また、次年度の普及・定着に向け、公式サイトでの更新等を行った。

イ 運動能力・体力向上面からみたごはん食の魅力の普及

スポーツに励んでいる者・指導者等を対象に、体力向上等のために、スポーツ栄養学の観点から、食生活の重要性、特にごはんを主食とした食生活の役割を理解し、実践に促すことを目的に、昨年度に引き続き、食習慣等の改善を行い、パフォーマンス等が向上している陸上競技等の取組事例を紹介するとともに、体力向上等におけるごはん食の有用性等を分かりやすく解説するリーフレット「スポーツと米のチカラ 米で勝つ」を作成した。

(4) 関係団体との連携・協働事業

ア 米穀流通業者等に対する米消費拡大実践活動支援事業の実施

米穀流通業者等自らが米の健康性等に関する知識の向上を図るとともに、全国的な実践活動の支援の体制づくりをするため、公募の結果、全国米穀販売事業共済協同組合に委託し、ごはん食の健康性に関する知識の醸成を中心としたスキルアップセミナーや学校におけるお米出前授業等食育実践活動のほか、これら実践活動等を円滑にするための資料として、お米の健康効果についての学習動画DVD「みんなを救う！お米のチカラ」を作成した。

イ “和”食文化推進協議会の活動

“和”食文化推進協議会構成団体の食材（米、海苔）を活用した「簡単・和朝食」をテーマに、和食の良さ・優位性・おいしさをアピールするとともに、“時短・手間がかからない”食事づくりを紹介する事業を実施している。

本年度は、成長期の子ども、特に学習塾等に通う子ども及びその保護者等に対して、受験期の健康管理のための食生活の在り方、その中でごはん食の役割等を訴求するため、昨年度作成したオンラインでも活用できる「塾の日ごはん」食育動画の監修者である相模女子大学栄養科学部管理栄養学科 吉岡有紀子教授と学習塾経営者との「塾だからこそ食育」をテーマに、月刊「私塾界」に対談記事を掲載するとともに、当協議会公式Webサイトに掲載記事を転載した。また、コロナ禍以降、新たな生活様式で生まれた健康・時短志向に対して、「ごはんと海苔」の手軽さ等を活かし、軽めだが、健康に配慮した簡便な食事の提案に向けての準備を行った。

第4 情報提供事業

1 基本的調査の実施状況

(1) 米の消費動向調査の実施

全国の消費世帯（調査客体は約2,000世帯）における米の消費動向について、インターネットを用いて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（DI調査）の実施

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、販売事業者、加工事業者等）を対象とし、米の需給及び価格動向の現況と1か月後、3か月後の見通しについて調査し、調査結果をホームページにおいて公表した。

なお、10月分調査より、インターネット経由の回答フォームを新たに作成し、アクセシビリティの改善を図った。

また、1月分調査より調査客体の拡充・入替を行い、客体数を180客体とした。

(3) うるち米の品種別作付動向調査の実施

令和2年産水稲うるち米主要品種の作付割合についての調査結果を10月に公表した。

2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 米の生産に関する情報

ア 主産地の水稲の生育状況・気候推移及び技術情報等の提供

農林水産省及び道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における令和3年産水稲の生育状況等について」を5月からホームページで公表した。

なお、同情報は、13回更新した。

イ 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況の提供

農林水産省等が公表している情報を統合した「主要産地における令和3年産水稲の収穫量及び作柄概況等について」を10月からホームページで公表した。

なお、同情報は、7回更新した。

ウ 道府県の水稲の生育状況・技術情報の提供

ホームページにおいて「水稲の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新した。

(2) 米の消費に関する情報

消費者を対象とした、パックご飯の購入動向に関する調査の実施に向けての検討を行った。なお、同調査は、令和4年4月に実施した。

3 消費者等に対する情報提供

(1) 米・ごはんに係る健康性、レシピ、文化等に関する情報の提供

消費者及び児童生徒等に対し、米・ごはん食の健康性、レシピ、文化・歴史等の広範な情報が得られるよう、各種情報をホームページにおいて公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(2) 各種統計情報の整理

消費者等に対し、米の生産、需給、価格、消費等に関する広範な情報が得られるよう、政府が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部を整理・集約し、ホームページ上でデータ化し公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(3) 問合せ等への対応

児童生徒、消費者、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し随時対応した。

なお、問合せ対応件数は、93件であった。

(4) 取材等への対応

記者、ライター、業界団体等からの取材や寄稿、監修等の依頼に対し随時対応した。

4 ホームページの活用状況

今年度のホームページのページビュー数は、2,576千ページビュー（PV）で、前年同期比95%であった。

また、ホームページで公表している資料全般について、団体、出版社、新聞社、テレビ局（報道番組、バラエティ番組）等に情報元として活用された。

II その他の事業（相互扶助等事業）

第1 信用保証事業

前掲第1表債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証については利用実績がなく、設備リース保証は償還により44万円減の15万円となった。なお、農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画の認定を受け、事業再編を実施する会員の取組を支援することを目的とした「事業再編促進保証（設備・リース）」を平成30年7月から開始したが、今年度の利用はなかった。

また、社内預金保証は9百万円増の1億54百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

もち米需給安定支援対策のうち国内産もち米の需要拡大事業は、新型コロナウイルス対策の影響により、3団体から3件の申請があり、承認を受けて実施された事業実績の総額は12,168千円、助成交付額は8,389千円となった。

具体的には、関係団体において、

① 幅広い世代の目に触れることで広く認知拡大を促すため、YouTubeチャンネルをプロモーションツールとして活用し、動画を配信

② 「ハレの日にはもち米」をテーマとして、ホームページにて、もちにまつわる情報発信及び「国内産もち米及びこれを原料とした製品」を使ったハレの日向けレシピを紹介、Twitterを活用したプレゼントキャンペーン

③ 「あられ・おせんべいの日」（立冬の日）を中心に、ポスターを活用した全国の販売店でのキャンペーン

を実施し、国内産もち米の需要拡大に努めた。

2 もち米情報事業

もち米に関する各種情報の収集に努め、昨年度に続き「もち米をめぐる状況」を作成し、令和3年10月20日に開催の令和3年度第1回もち米需給安定委員会においてその概要を報告するとともに、関係団体等とも調整の上、令和3年11月29日に米穀機構ホームページ「米ネット」上に公表した。加えて、「もち米に関するデータ」についても、内容を更新の上、従来に引き続き「米ネット」上に公表するなど、もち米に関する情報提供に努めた。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金については、低金利状況が続いている中で効率的な使用と適切な運用に努めた。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売事業者の農業競争力強化への取組、並びに近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入リース助成事業を実施し、会員企業等が導入・更新した精米関連設備のリース料について一部助成を行った。

庶務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項目	期首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	125会員	— 会員	— 会員	125会員
入会金額	1,572,000円	— 円	— 円	1,572,000円

（注）会員の内訳

米穀販売事業者等121会員（米穀販売事業者118会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区分	期首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	19名	1名	2名	18名
監事	4	—	—	4
会計監査人	1	1	1	1
食糧信用保証委員	15	—	2	13
需給安定支援委員	7	1	1	7
もち米需給安定委員	10	—	—	10
消費拡大委員	12	1	1	12
情報提供委員	10	1	1	10
信用審査委員	6	—	—	6

3 内閣総理大臣への事業報告等の提出

令和3年6月22日 令和2年度事業報告等の提出

4 内閣総理大臣への事業計画書等の提出

令和4年3月25日 令和4年度事業計画書等の提出

5 内閣総理大臣への変更届出

令和3年9月14日 理事の補欠選任に伴う就任及び退任の変更届出

令和3年11月4日 売り急ぎ防止支援事業の実施（再開）に伴う公益目的事業の内容等の変更届出

令和4年3月30日 理事の退任に伴う変更届出

6 農林水産大臣の認可

令和3年11月4日 集荷円滑化対策業務規程の一部変更（令和3年11月2日付申請）

令和3年11月4日 令和3年度事業計画及び収支予算の一部変更（令和3年11月2日付申請）

令和4年3月28日 令和4年度事業計画及び収支予算（令和4年3月22日付申請）

7 農林水産大臣の承認

令和3年6月22日 令和2年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録（令和3年6月17日付申請）

8 農林水産省農産局長の承認

令和3年11月4日 売り急ぎ防止支援事業業務規程の一部変更（令和3年11月2日付申請）

9 登記

令和3年6月18日 理事の補欠選任及び会計監査人の再任に伴う変更登記

令和4年3月17日 理事の辞任に伴う変更登記

会 議

1 定時総会

日 時 令和3年6月10日（木）11時開催

場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

議案及び決議事項

(1) 決議事項

① 令和2年度事業報告及び決算の承認の件（原案どおり可決）

② 理事の補欠選任について（原案どおり可決）

(2) 報告事項

令和3年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

議事録署名人の選任について（2名選任）

2 理事会、監事監査

(1) 理事会

開 催 日	主 な 審 議 事 項
令和3年5月21日	令和2年度事業報告及び決算の承認、理事の補欠選任、信用保証事業の令和3年度の赤字補填策と今後の収支改善方策、資金管理運用方針の一部改正、令和3年度定時総会の招集及び提出議案
令和3年10月18日	需給安定支援委員、消費拡大委員及び情報提供委員の補欠選任
令和3年11月2日	売り急ぎ防止支援事業の実施（再開）、令和3年度事業計画及び収支予算の一部変更
令和4年3月11日	令和3年度収支見込み、令和4年度事業計画及び収支予算、運営委員会規程の一部改正、資金管理運用方針の一部改正、農林水産省の組織再編に伴う規約等の整備、常務理事（業務執行理事）の選定及び執行担当業務、役員退職金の支給

(2) 監事監査

開催日	監査事項
令和3年5月21日	令和2年度事業報告書及び財務諸表等の監査

3 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 3回
- (2) 需給安定支援委員会 3回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 6回